

平成26年度

紡ごう絆地域応援事業 事例集



編集・発行 所沢市市民部地域づくり推進課

紡ごう絆地域応援事業活動事例 目次

チャレンジコース

「加入促進事業『3本の矢』」 安松町内会（松井地区）	1
「高齢者の健康・安全を守る事業『杖を突いて歩こう会』」 所沢ネオポリス自治会（富岡地区）	2
「小手指第3区町内会じゃがいも掘り」 小手指第3区町内会（小手指地区）	3
「三丁目わくわくプロジェクト：笑いから学ぶ防犯防災」 小手指町三丁目自治会（小手指地区）	4
「岩崎ささら子ども獅子舞と自治会加入促進事業」 岩崎上町自治会（山口地区）	5
「こどもクラブ」 新所沢団地自治会（新所沢地区）	7
「向陽町まつり」 向陽町町会（新所沢地区）	8
「文化財を大切にしよう」 有楽町町内会（所沢地区）	9
「北有楽町見守り隊」 北有楽町町内会（所沢地区）	10
「災害を見据えた自治会活動活性化事業」 所沢ニュータウンスカイマンションA棟自治会（並木地区）	11

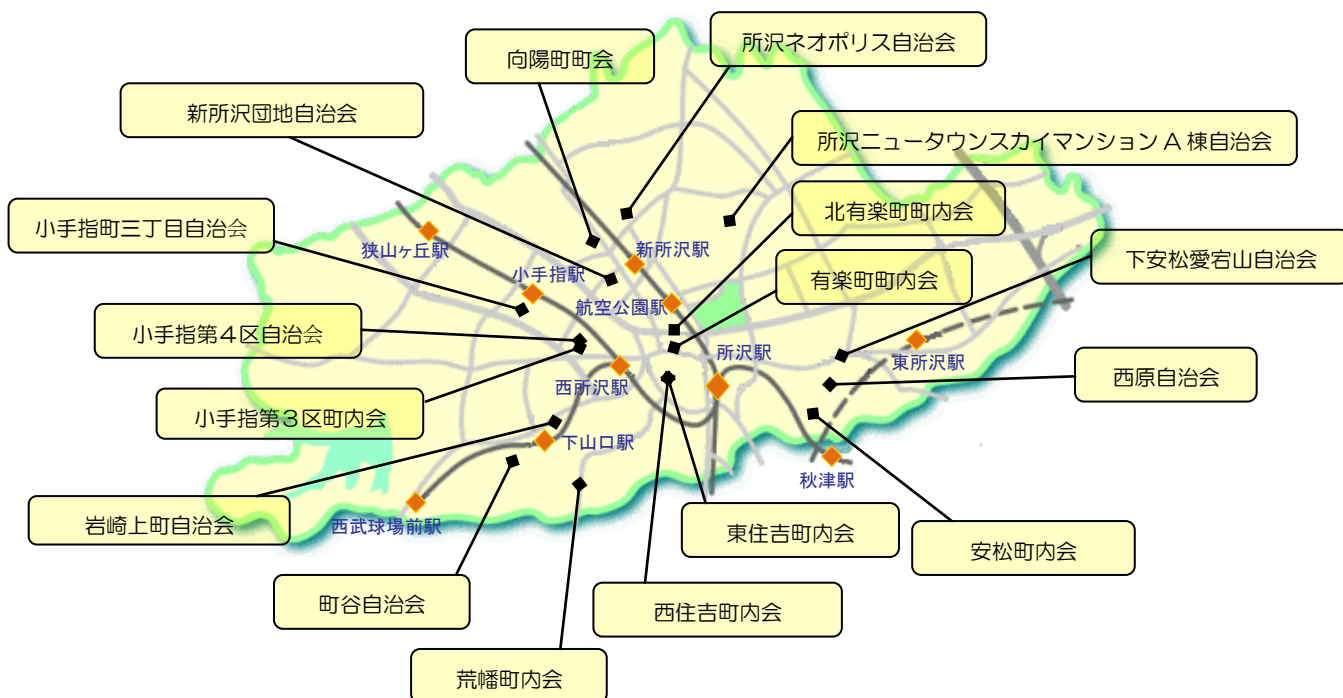


ステップアップコース

「地域の団体と連携し、魅力あるイベントを活用した自治会加入促進事業」 下安松愛宕山自治会（松井地区）	13
「西原、夏休みチビっ子ラジオ体操会」 西原自治会（松井地区）	14
「東川にホテルを呼び戻そう」 小手指第4区自治会（小手指地区）	15
「要援護者の把握と見守りの仕組み充実」 町谷自治会（山口地区）	16
「東住吉町内会チャリティーバザー」 東住吉町内会（吾妻地区）	17
「住民とPTA 協働で新たに子どもひろばを造成し夏祭りを継続」 西住吉町内会（吾妻地区）	18
「避難場所表示板設置事業」 荒幡町内会（吾妻地区）	20

参考資料

所沢市紡ごう絆地域応援事業 概要	21
所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金交付要綱	22



安松町内会 加入促進事業『3本の矢』

1. 事業の目的

- 目的** 自治会加入率 64%を 80%にするため
- 内容** ①ホームページによる広報の拡充
②アパート会員制度による加入率アップ
③新入学祝い金制度による若い世代へのPR

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
5月	安松会館・交流館	総会で決定・回覧で通知	入学祝金申込・贈呈式
6月	町内	アパート調査・文書郵送	アパート会員制度を告知
9月	町内	掲示版・加入証設置	会費入金後に設置
7～2月		ホームページに情報掲載	回覧版を掲載

3. 共同実施団体

無し

4. 事業の運営体制

計画案検討12名（3役、監事、部長など）／入学祝金贈呈式40名（役員、保護者、児童）／ホームページ管理2名（会長と担当）

5. 事業を実施した効果など

- ①しっかりした文書をアパート所有者に郵送し理解を求めた。
- ②アパート居住世帯は300世帯以上あり、「会員」になってくれたのが219世帯だった（感謝です）。
- ③入学祝い金制度は大好評で、未加入者も加入申込してくれた。
- ④インターネット・ホームページも活用した結果、581世帯が839世帯になった。

町内に住む人は…みんな仲間

アパート会員制度

町内会総会(4/6)で決定

会員: アパート居住者(恩恵は同じ)

会費: 所有者が1500円×世帯数を
一括納入方式(5月中は…七掛け)

笑顔がひろがる…安松町内会



▲新入学祝い金贈呈式の様子

所沢ネオポリス自治会 高齢者の健康・安全を守る事業「杖を突いて歩こう会」

1. 事業の目的

目的 杖をついて歩くことでつまづき事故を減らし、習慣化することで高齢者の健康を維持する。

内容 高齢者のグループを作り、第 2、第 4 金曜日の朝に集合して、ラジオ体操の後居住地周辺を皆で杖をついてウォーキングをする。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
10月	長生クラブ会館	事業実施打合せ	参加者 30 名
10月	長生クラブ会館	杖購入	22 本
11月	柳野公園周辺	公園で体操後周辺道路を歩行	参加者 20 名
11月	富士山レーダー館他	バスハイク参加	

3. 共同実施団体

所沢ネオポリス長生クラブ

4. 事業の運営体制

長生クラブ 3 役による実施計画、運営 3 名

5. 事業を実施した効果など

・集団で杖をついて歩くことで、これまでの個人個人の恥ずかしい意識が無くなる他、常に杖をついて外出するようになることで安全確保に効果が出ている。



小手指第3区町内会 小手指第3区町内会じゃがいも掘り

1. 事業の目的

目的 食への関心を高め、収穫の喜びを得させると共に、地域の親睦を深める。
内容 じゃがいもの植付けから収穫までの作業と、成長観察を行う。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
4月	並木園	事業打合せ、種いも植付け	
5～6月	並木園	除草、芽吹き	
5月		地区住民への再度の周知	回覧等にて
6月	並木園	収穫作業	参加者 64 名

3. 共同実施団体

小手指第3区子ども育成会

4. 事業の運営体制

企画運営など4名／参加募集チラシ作成5名（回覧・連絡網）／種いもなどの購入2名

5. 事業を実施した効果など

- ・子どもも多く参加したことから、近所に住む世代間も交流を図れた。
- ・町内会の役割の一端を知ってもらえた。



小手指町三丁目自治会 三丁目わくわくプロジェクト：笑いから学ぶ防犯防災

1. 事業の目的

目的	①空き巣・詐欺被害の防犯：予防ならびに注意喚起 ②自転車等の改正交通ルールの再確認 ③町内行事に気軽に参加してもらう、慰労を込めた行事
内容	所沢警察署生活安全課による防犯セミナーと、日頃遠出の少ない会員のために、落語家を依頼して演芸を楽しむ二部構成事業。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
9月14日	小手指町南自治会館	11月9日について打合せ	定例会にて出演者決定報告、発注・依頼先・スケジュール確認
10月6日		セミナー開催の案内開始	掲示板貼り、回覧作業、当日の駐車場借用依頼
11月3日	小手指町南自治会館	役員・各班長により会議	臨時役員会により動員人数確認・役割分担
11月9日	小手指町南自治会館	防犯・コミュニティ講習	48名参加

3. 共同実施団体

無し

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
ポスター・チラシ作製、講演依頼	2	
ポスター・チラシ印刷、事務用品購入	2	申込チラシ、掲示用ポスター印刷
ポスター・チラシ配布・掲示	13	掲示板への掲示、各班回覧
会場設営	10	

5. 事業を実施した効果など

<ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺等に対する手口等の説明により各自が認識の再確認ができた。 ・交通ルール変更による日常での自転車・歩行で、どの様に注意するかの確認ができた。 ・落語の演目の話の中から、日常生活でのあいさつ、近所付き合いの大事さが学べた。 <p>※参加者の中からは、すぐに実践してみようとの声が上がっていた。</p> <p>(当日の天気予報が雨とのことで、高齢者の外出が控えられた様子で予定人数を下回った)</p>
--



岩崎上町自治会 岩崎ささら子ども獅子舞と自治会加入促進事業

1. 事業の目的

目的	平成26年岩崎ささら獅子舞が伝承され400年を迎えるのを機に、地域の発展・活性化のため、子ども獅子舞を誕生させ、広くインフォメーション、広報活動の実施により若年層から高齢者まで楽しみながら絆を深め会員の増加を目指す。
内容	子ども獅子舞の新規披露、チラシ・ポスター・リーフレットを作成。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
4月	岩崎中町会館	総会にて事業の詳細や役割について討議	
5月～6月	岩崎中町会館その他	媒体物の検討及び制作	
8月～9月	同上	ポスター・チラシ・リーフレット・回覧の制作。	4色によるインパクトの強化
10月～11月	瑞岩寺	事業実施。「岩崎ささら獅子舞400周年事業」	入場者数 1,000人を超える。
10月	岩崎中町・岩崎地区全域	事業報告の実施、地域の交流・加入促進	3町内会を中心に実施
12月	岩崎3町	名人に学ぼう他 加入促進	3町
27年1月～2月	同上	全域で加入促進	3町

3. 共同実施団体

岩崎獅子舞保存会・岩崎中町町内会・岩崎下町町内会・岩崎地区連合町内会・泉小学校子供育成会・泉小学校PTA

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
企画運営	15人～	3町による岩崎獅子舞保存会スタッフ
子ども獅子舞練習	21人～	岩崎獅子舞保存会
ささらっこ、棒づかい	36人～	泉小学校子供育成会から選出
道具、器具類の検討	8人～	岩崎獅子舞保存会スタッフ

5. 事業を実施した効果など

1. 10月11日(土)瑞岩寺境内で起源伝承400年事業を実施。
2. 新規に子ども獅子舞を実施することにより、観覧者が前年の倍増。
3. 効果的なポスター・チラシ・リーフレット・回覧の制作により全体の動員が1,000人を超えた。
4. 新聞マスコミ等により、地域への浸透が高まり、問い合わせも多くなり、将来町内会自治会間の交流が強くなり、入会促進の起爆剤となりうる。



400周年
所沢市指定 無形民俗文化財
いわさき ささら ししまい
岩崎彫獅子舞



日時：平成26年10月11日(土)
雨天の場合、12日(日)
第1回 午後1時から
第2回 午後3時から
会場：瑞岩寺境内(所沢市山口400)



今年(400周年)を記念して
子ども獅子舞のお披露目
があります。 ※第1回で実施

岩崎獅子舞保存会
(後援) 所沢市・所沢市教育委員会
所沢市観光協会・山口地区自治連合会

新所沢団地自治会 こどもクラブ

1. 事業の目的

- 目的** 新所沢団地には子供が数多く居住しております。自治会として世代間交流を進めており、大人との交流を推進し、健全な子供たちを育成する一助としたい。
- 内容** こどもクラブを発足し、映画上映会、クリスマス会、もちつき交流会を実施。クリスマス会では、子供たちが率先してケーキ作りを行う。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
6月	けやき通り集会所	こどもクラブ発足	事業計画その他
7月	けやき通り第三集会所	部会、チラシ作成	アンケート作成等
8月	けやき通り集会所	第1回映写会	参加者53名
12月	同上	もちつき交流会	大人～子供115名
12月	けやき通り第三集会所	クリスマス会	子供がケーキ作り

3. 共同実施団体

みどり児童館

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
自治会役員全員で協働	約200名	複数事業を実施
ポスター・チラシ作成	10名	団地2, 380戸配布
実行委員会でもちつき等実施	50名	親子のふれあい、多世代交流

5. 事業を実施した効果など

- ・ふれあいまちつき交流会等親子でのもちつきは、子供の良い思い出作りができた。
- ・初めての映写会、クリスマス会、子供たちが率先してケーキ作りを行った。
- ・多世代交流を実施したことで、高齢者にも大変好評であった。



▲クリスマス会の様子



▲もちつき交流会の様子

向陽町町会 向陽町まつり

1. 事業の目的

目的	“遊び”を通して子どもから高齢者までのつながりを深める。
内容	まつりを開催し、子どもから高齢者まで全員参加できる企画を実施する。 ①ゲーム ②もちつき ③音楽鑑賞

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
7～10月	向陽会館	事業企画会議、事業推進会議	3回実施
8～10月		ポスター制作、町会掲示板掲出、実施計画の町会回覧、子ども会新聞での広報	ポスターは子ども会の自主制作
10月		まつり参加者、楽器演奏等出演者募集（町会回覧）	別途個別に演奏出演依頼も
11月2～15日		餅つき材料・ゲーム景品等購入、会場装飾、器具購入	餅つき機は借用
11月16日	向陽会館	まつり実地（餅つき、ゲーム2種、楽器演奏5組）	参加者約100名
11月17日	向陽会館	後片付け	

3. 共同実施団体

子ども会育成会（北小学校地区及び西富小学校地区の一部）、向陽町長生クラブ

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
事業の企画、推進	10	町会健康福祉部と子ども会育成会が中心となり、長生クラブが参加
ポスター制作、町会回覧、参加者募集	5	ポスターは子ども会が手描き制作
餅つき用器具の借用、運搬	5	臼・杵・蒸し籠等は北小学校、餅つき機は町会員から借用
餅つき材料・景品・記念品・飲食品・その他用品及び用具の手配	5	ゲーム機具（輪投げ、ダーツ）は長生クラブから借用。一部は手作り
会場装飾	6	入口装飾、看板等は外注
まつり当日の運営、手伝い	18	立哨2名（町会防犯防災部）

5. 事業を実施した効果など

- ・未就学児から高齢者まで様々な世代の方が、餅つき、ゲーム、楽器演奏の催しに参加し、町内の世代を超えた交流・親睦を図り、町内のつながりを深めることができました。町会が目指す「暖かい町づくり」「安心安全なまちづくり」に貢献するものと期待される。
- ・本事業の企画、推進、運営を通じて、町内関連団体間の理解と交流が深まり、協力体制がさらに強化された。町会活動への関心を高め、今後の町会活動の一層の円滑化と活発化に寄与するものと期待される。

有楽町町内会 文化財を大切にしよう

1. 事業の目的

- 目的** 有楽町町内会所有の祭礼用具（市指定文化財）を大切にし、後世に大事に伝えていく。
- 内容** 指定文化財になった所有の祭礼用具を住民に周知するための、ポスター・リーフレットを作成。文化財の展示会などを開き、PRを行う。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
7月		リーフレット作成・配布	
10月	中央公民館	有楽町町内会の八雲神社祭礼用具（文化財）のPR	「ところざわまつり」にて
1月	生涯学習推進センター	「所沢市文化財展」の展示	文化財保護課

3. 共同実施団体

--

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
リーフレット作成	5	
リーフレット配布	多数	
掲示版張替	2	

5. 事業を実施した効果など

- ・町内にこんなにすばらしいお宝があることの驚きと、大切にしなければという思いが広まった。
- ・一般の人にも文化財の良さを認識していただけた。



▲展示の様子



▲作成したリーフレット

北有楽町町内会 北有楽町見守り隊

1. 事業の目的

目的	町内の「安全・安心」のまちづくりをはかる。孤独死を防ぎ、弱者支援を通じて優しい町内会を目指す。
内容	・高齢者見守り活動を行い、増加する高齢者の生活を支援する。 ・登下校時の子ども安全パトロール活動を強化し、町内の防犯活動を併せて行う。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
26年5月 ～ 27年3月	町内	単身高齢者の見守り活動	年間を通し行った
		防犯パトロールの実施	毎日児童の登下校時実施
8月	町内	単身高齢者の安否確認	対象者約30名に町会役員と民生委員で実施
10月	中央公民館広場 町内	単身高齢者の見守り活動	ところざわまつり「焼そば」の無料サービス※案内状を訪問手渡し・対象約30名
12月	市駐車場 町内	単身高齢者の見守り活動	「餅つき大会」当日中学生ボランティアと民生委員で訪問。対象約30名

3. 共同実施団体

明峰小・所沢中PTA、民生委員、防犯推進委員

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
町会理事会	130	本年で5回開催
チラシ作製（町内回覧）	12	6枚

5. 事業を実施した効果など

- ①防犯パトロール要員の新規参加…今回の運動で3名新たに参加し、約20名となった。
- ②単身高齢者の見守り活動
近所の高齢者の見守り意識が高まった。孤独死の防止に役立つ。今年度通報2件あり。
- ・26年8月 近所の単身高齢者宅の電気が夜つかないと連絡あり。民生委員が訪問し確認した。担当の「ケアマネジャー」に連絡、実家に行き不在とのこと。
 - ・27年1月 隣の単身高齢者宅の「雨戸の開閉」なし、「ポストに新聞が3日分」と連絡あり。民生委員が訪問確認した。担当の「社会福祉協議会」に電話したところ高齢者が体調を崩し緊急入院した。
- ③見守り活動は、近所の方が「電気」「雨戸」「洗濯物」「ポスト」等生活上異変を早期に見つけることが大事。これからもこの活動に町会で力を入れたい。

所沢ニュータウンスカイマンションA棟自治会 災害を見据えた自治会活動活性化事業

1. 事業の目的

目的	スカイマンション A 棟・B 棟・C 棟各自治会組合員の高齢化に伴う活動参加者減少の歯止め、及び災害時に於ける共助意識向上を図る。
内容	ABC 棟各自治会間は個別であり、唯一3棟で運営する「スカイマンション自主防災会」が交流の場である。この自主防災会の防災訓練や防災学習センターに於ける勉強会に施設見学を折り込み、又3棟合同でフリーマーケットを開催して3棟間の交流を促す。事業実施に当たっては、参加を促すチラシや掲示での PR 活動を十分に行う。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
6月	自治会館・会議室	役割分担の決定、補助金申請打合せ、事業計画立案、必需品購入計画	役員：8名
8月	自治会館・会議室	補助金受理報告、フリーマーケット開催打合せ	役員：7名
9月	自治会館・会議室	フリーマーケット開催打合せ・2回	役員：3名
	立川防災館 江戸東京たてもの園	自主防災会の勉強会の共催 園内をグループに分かれて散策	参加者：35名
11月	スカイマンション A 棟前広場	自主防災会総合訓練の共催	参加者：224名
		フリーマーケット開催（出店者19名）	人手：大凡600人
1月	自治会館・会議室	会計関係、整理確認	役員：2名
2月	ホームライフ管理(株) 集会所	自主防災会・普通救命講習会の共催	参加者：29名
	自治会館・会議室	会計関係報告・市への事業報告書の件 総会資料準備の件	参加者：7名

3. 共同実施団体

スカイマンション自主防災会、スカイマンション団地管理組合法人、緑ハイツ自治会、泉ハイツ自治会、光ハイツ自治会、光ハイツ自治会(自主防災会活動・フリーマーケットに参加)、ホームライフ管理(株)、西友中新井店(自主防災会活動に参加)

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
平成26年度活動計画・纏め	8	スカイマンション団地自治会役員
物品購入	2	事務用品、景品等の購入
行事参加者募集要項・配布	4	各自治会回覧ルートを利用
ポスター作製・掲示	2	掲示は各自治会に依頼
フリーマーケット会場準備・後片づけ	8	スカイマンション団地自治会役員

5. 事業を実施した効果など

①自主防災会参加意識と共助意識の向上

東日本大震災以来、ピークで 515 名の参加があった防災訓練も 24 年には 400 名に減少していた。避難を要する災害発生時の“共助”の要である“絆”を築くきっかけ作りのため、棟名・部屋番号入りの名札を付けるようにしたり、また訓練後に景品抽選会や参加賞の配布を行ったことで、訓練への参加人数の増加に繋げることができた。震災後以上の参加者になるよう、今後も“絆”の構築活動を続けてゆきたい。

②一次救命処置法（心配蘇生法・異物除去法・止血法など救急車が来るまで）の取得者増加

当事業により、マンション 3 棟間の住居者の一体感が高まり、自主防災会勉強会と訓練への参加意識が高揚した。市内でも高齢化率が高く、高齢者の救命救助が重要な当地域に於いて防災訓練と救命講習に積極的参加者が増加傾向にあることは望ましい情勢である。

救急車が来るまで 8 分以上かかるとされているが、習得した胸部圧迫と人工呼吸・AED を用いた心肺蘇生法などによる一次救命処置により一人でも多くの救命に当たると期待している。



▲応急タンカづくり訓練の様子



▲はしご車による救出訓練の様子



下安松愛宕山自治会 地域の団体と連携し、魅力あるイベントを活用した自治会加入促進事業

1. 事業の目的

目的 自治会加入促進を図るために、地域の団体と連携してイベントを開催し、参加した自治会未加入の住民、特に子育て世代の加入促進を図る。

内容 自治会、子ども会、下安松第二公民館など地域の様々な団体が連携協力し、魅力あるイベントとして「餅つき大会」を行う。

このイベントに参加した、子育て世代の自治会未加入の住民に対して、自治会地域の活動団体の活動を紹介しつつ、自治会加入促進を図っていく。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
9月	松井まちづくりセンター	各自治会長に事業案内	
12月	下安松愛宕山自治会館	共同実施団体との実施内容の打合せ	
1月		チラシの作成、住民への周知	自治会向け（回覧） 子ども会（家庭戸別配布）
	下安松愛宕山自治会館	事業実施に向けた準備（器材・餅米とぎなど）	
2月	安松小学校 校庭・体育館	寒餅つき・自治会加入案内コーナー	参加者 186名

3. 共同実施団体

下安松和田自治会、新中里住宅自治会、清流苑自治会、グリーンヒル自治会、富士むつみ自治会、下安松第二公民館、下安松ソフトボール愛好会、安松子ども会（下安松、和田）

4. 事業の運営体制

役割	人数	役割	人数
事業計画作成・事業案内	6	器材準備・餅米とぎ・あんこづくり	10
チラシ作製・住民への周知	3	寒餅つき作業（餅つき・餅づくり）	30

5. 事業を実施した効果など

地域の団体（自治会、地域公民館、スポーツ団体、子ども会）と連携し、魅力あるイベントとして餅つき大会を実施した。実施に当たり、自治会加入が少ない世代に呼びかける目的で、子ども会の会員全員へのピラ配布を行った。当日は風が強く、寒さが厳しかったため人出は想定より少なかったが、親子に多数参加してもらい、住民交流もでき、親睦がはかれた。

西原自治会 西原、夏休みチビっ子ラジオ体操会

1. 事業の目的

目的	夏休み中のラジオ体操を通して、健康増進と参加者による互いの絆・コミュニケーションを図る。
内容	夏休み中の36日間毎朝6:30~6:40に、NHKのラジオ体操放送に合わせて体操を行う。西原自治会を中心に、近隣の中新井・下安松の各自治会の安松小学校児童に加えて、本年は新たに上安松自治会の松井小学校児童及び各地区在住の幼稚園児にも呼びかけを行う。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
4月~	安松会館	事前準備・打合せ	
		ポスター・チラシ作製、近隣小学校・幼稚園へ協賛依頼	子供の作成したポスターも掲示
7月19日 ~ 8月23日	安松神社境内	夏休み期間 子供達のラジオ体操会を実施（保護者も交えて）	子供会共催

3. 共同実施団体

共催) 西原子供会・協賛) 下安松自治会、上安松自治会、中新井自治会

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
ラジオ体操カードに押印係	22	ラジオ体操会員
出席カード点検、統計データ集計係	6	西原子供会役員、ラジオ体操会員
ラジオ2台のセット、垂れ幕、看板掲示係	5	ラジオ体操会員
ご褒美準備、記録写真他係	6	西原子供会役員、ラジオ体操会員

5. 事業を実施した効果など

- ・参加状況：36日間延べ6961名（内子供延べ4375名）で、昨年の20%UP。
- ・実施期間中、藤本市長、小学校長、近藤市議、柴山議員他の来訪。
- ・子供達にラジオ体操のポスターを作成してもらい掲示した結果、その効果は大きく、大幅な参加者増につながった。松井小より40名以上参加。



小手指第4区自治会 東川にホタルを呼び戻そう

1. 事業の目的

目的	東川の環境保護活動として、前年から行っている、ホタルが生息できるような川の浄化と環境改善の活動を、更に高度化し促進していく。
内容	①「第2回 東川ホタルの夕べ」を開催する。 ②川の環境改善に向けた川の清掃、土手の除草と樹木や花の管理、水生動植物の現状調査を実施。 ③共同ホタル養殖場の設営をしてホタルの大量羽化を行う。 ④カワニナ、タニシ（巻貝：ホタルの餌）を東川の一部に放流する。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
6月・7月	会員有志自宅	第2世代ホタル産卵	
6月	東川中流域河川敷	ホタルの夕べ開催	14日設営、15日開催
9月	東川中流域の水辺	水生生物観察会（小学生）	川博学芸員の出前講座
10月	ホタル幼虫の飼育場	第3世代幼虫の共同飼育	10月～27年5月まで

3. 共同実施団体

上新井の自然を愛する会、上新井6自治会・町内会

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
東川ホタルの夕べ実行委員会	34	上新井の自然を愛する会会員他
同上 事務局（実施計画書の作成）	5	
同上 イベント催行（会場設営、誘導整理）	110	上新井の自然を愛する会会員他
ホタルの里親	6	同上 有志

5. 事業を実施した効果など

- 地域の関心が高く、イベントへは 1200 名（2 日間累計）の来場があり、会場周辺のご家庭では親・子・孫の 3 世代でホタルの飛翔をたのしんで頂いた。身内や近隣の絆を紡ぐ一助になったかと思われる。
- 近郊の関連ボランティア団体もホタルの自然環境での生息を目指す当会（上新井の自然を愛する会）の取り組みが注目され、来期は関連団体との連携が進むことを期待している。

東川ホタルの夕べ



町谷自治会 要援護者の把握と見守りの仕組み充実

1. 事業の目的

目的	災害時一人では避難が難しい方（要援護者）への支援体制を充実させ、自治会・町内会独自の支援体制を整え実効あるものとし、地域の防災力を向上させる。
内容	要援護者の所在情報共有・支援者の選定とマニュアル化、防災備品の充実など。避難命令など「いざ」という時、役立つ、頼れる『魅力ある』実効ある活動が行える。民生委員と自治会役員・自主防災会の連携強化により安否確認の定着が図れる。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
6月	町谷自治会館	役員担当で購入品の検討	購入品の絞り込み
7月	会館及び個人宅	備品や資料検討	製作も含む
8月	同上	回覧広報、MAP 作製	調査を担当で実施
9月	町谷自治会館	消防局による救命講習会	安否確認教育と会議
10月	会館と地域	安否確認説明訓練	福祉委員会の立ち上げ活動

3. 共同実施団体

民生委員（東町谷・西町谷）、町谷福祉協力委員の共同

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
設計、計画作成	5	得意分野で担当
連絡・回覧作成・資料作成	2	会長・副会長
購入・施行製作工事	5	主に内作でコスト削減
維持・管理	2	会長・副会長

5. 事業を実施した効果など

1. 首題テーマについて、レベルアップ充実できた。支援者も増えた。
2. 自治会活動も活性化して、サークルなど会館の利用者も増えた。（利用者は約 120 名/週を超えている。）
3. 他自治会でも取組検討開始となり、きっかけ作りができた。（※新所沢まちセンH27. 3. 1 福祉フォーラム実践にて発表）

東住吉町内会 東住吉町内会チャリティーバザー

1. 事業の目的

目的	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災・南相馬市子供育英基金を風化させることなく、支援を送ること。 新住民と旧住民との交流。 所沢まつりで、市民が多く集まる場での「ゴミ減量」のPR
内容	PTA・地域住民が協力し、年間を通してバザーのための献品・義援金を集める。ところざわまつりにおいて販売し、その売上げ金を南相馬市の「こども達への夢基金」に義援金として送金する。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
8月	住吉会館	実施について概要協議・PTAへの呼びかけ	
9月	住吉会館他	回覧・ポスター・案内作成、役割分担、献品集め	
10月	住吉会館他	販売品の選別整理、展示用具の準備	
10月	所沢駅西口交差点	バザー実施	

3. 共同実施団体

所沢市立南小学校 PTA 住吉支部

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
全体計画・統括、参加者の把握・連絡	1	
回覧・ポスター・案内状の作成	2	
賞品の選別・整理等	10	
当日の運営・販売・設営等	60	販売作業・会場設営

5. 事業を実施した効果など

- 地域住民のコミュニケーションの充実。
- 地元小中学校のPTAとの共同作業を持ち、学校への協力感が高まる。
- 東日本大震災の風化予防
- 独居老人へ声掛けをし、参加を促し、地域の人達との交流を作れた。



西住吉町内会 住民とPTA協働で新たに子どもひろばを造成し夏祭りを継続

1. 事業の目的

目的	閉鎖された広場の代替用地を整備して、恒例の夏祭りを継続実施する。
内容	長年使用していたこどもひろばに代わり市有地を借用。住民・PTA が協力して荒地を整備して広場を造成し、夏祭りを実施するための企画運営を行う。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
4月	こどもひろば	使用ルール等掲示板設置	
4～5月	住吉会館他	造成・整備方針検討	主には総会にて報告・検討
5月		草刈機手配・購入	エンジン式草刈機を購入
5月	こどもひろば	囲い補修・整備、瓦礫除去	一次整備（町内会主体）
5月	こどもひろば	PTA・子供達と協働で草刈実施	二次整備(PTA 約 60 名参加)
6月	住吉会館	町内会、PTA 合同実行委員会	
7月	こどもひろば	PTA・子供達と協働で草刈実施	三次整備（約 40 名参加）
7月	こどもひろば	夏祭り、こどもみこし実施	町内会、南小、南陵中共同
7月	こどもひろば	町内会、PTA 合同で後片付け	

3. 共同実施団体

南小学校 PTA 住吉支部（西住吉・東住吉）、南陵中 PTA 住吉支部、南陵中学校（ボランティア）

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
造成・整備方針の策定、提案	4	会長、副会長中心で素案策定
機器類(刈払機等)の選定、手配、購入	1	活動部長
整備、祭り開催案内等の作成・通知	3	活動部中心で作成
夏祭り・こどもみこし実行委員会	約30	町内会役員、PTA 役員
当日の模擬店、みこし渡御等の役割分担	約50	町内会役員、南陵中ボランティア 22 名
こども縁日コーナー（南小学校 PTA 中心）の運営	15	独立ブースでこどもゲームコーナー運営
交通安全、会場安全対策	4	交通安全協会、防犯委員による巡回

5. 事業を実施した効果など

- この事業の発端は、半世紀以上使用していた「こどもひろば」が地権者の都合で売却され、無くなるどころから始まった。（ひろばは災害時の一時避難場所、近隣の保育園等も活用していた。）
- 地区内に市有地があることから、2年前に借用をお願いした（管財部門）が道路の問題（狭い）等で利用できない（貸せない）旨回答があった。
- このことから、こどもの遊び場等に危機感を感じた町内会ではPTA、保育園に諮ってあらためて市にお願ひし借用できることとなった。（固定遊具物は当面置かない等条件はあるが）
- 町内会、PTAは自分たちで、整備（瓦礫の除去、草刈の実施等）維持する意識が自然発生した。
- 若い保護者中心にまとまり感が醸成された。（草刈は小・中学生、ご家族、幼児の参加も得た）
- 従来以上に、PTA 他の強力な協力体制で、祭りが実行でき盛況であった。PTA コーナーも充実した。
- 集合住宅等の町内会未加入者への自治会の重要性もPR することができた。



▲広場を役員、PTA で整備



▲整備した広場で夏祭りを実施

荒幡町内会 避難場所表示板設置事業

1. 事業の目的

目的	災害時における近隣の避難所を常時から認識することにより、防災意識の高揚を図り、いざという時に速やかに安全確認・避難ができるようにする。
内容	災害時に直ちに隣組内の安否確認を図るための0次避難所 215ヶ所、理事単位で情報収集するための一時避難場所 38ヶ所に、それぞれ分かりやすく番号を表示したパネルを常時掲出する。

2. 事業等のスケジュール

時期	場所	実施内容	備考
5月		表示板発注	
7月	町内全域	表示板の設置	

3. 共同実施団体

無し

4. 事業の運営体制

役割	人数	備考
事業計画の検討	23	定例役員会に諮る
表示板の配布及び設置	260	

5. 事業を実施した効果など

- ・0次避難場所を住民にもわかってもらえた。
 - ・大地震等での安否確認や情報収集がスムーズにできる。
 - ・日常の生活行動の中で、避難場所をしっかりと認識することにより、防災意識の高揚に繋がり、ひいては道行く人たちの目にもとまり、他地区の防災対策の意識づけが期待できる。
- (・他地区の人にも『荒幡はいいのつけたね』と好評である。)

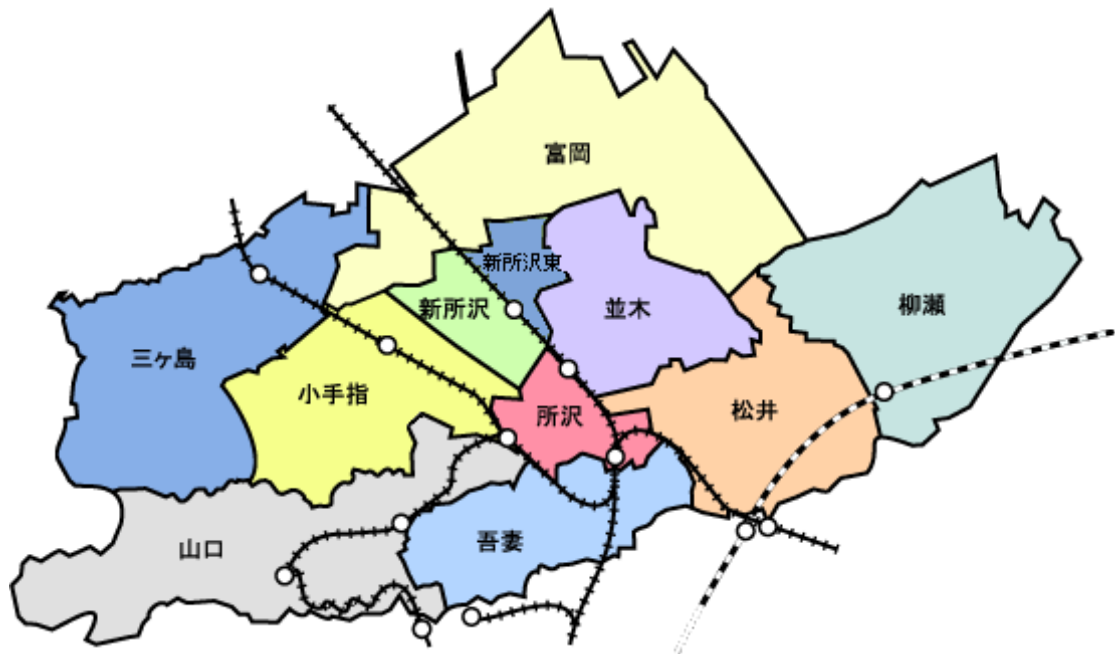


▲設置した看板

参考資料

所沢市紡ごう絆地域応援事業 概要

所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金交付要綱



平成26年度所沢市紡ごう絆地域応援事業 概要

1. 紡ごう絆地域応援事業とは

所沢市は、地域の身近な課題の解決を図ろうとする住民の取組みを応援するため、自治会等が意欲的に行う事業に要する経費の一部に対し、補助金を交付することにより、活力ある地域社会の実現をめざすため「紡ごう絆地域応援事業」を実施します。

2. 事業の内容について

(1) 対象となる団体

市に自治会等として届け出られている団体（以下「自治会等」という。）とします。この場合において、自治会等が主体となり他の団体と連携して実施する場合も含まれます。

※「自治会等」とは地縁に基づき、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的に形成され、現にその活動を行っている団体であって、市に自治会・町内会として届け出ている団体をいいます

(2) 対象となる事業

①チャレンジコース

・事業内容：申請年度中に新たに実施する事業で、主なメニューは下記のとおりです。

- 1) 防災・防犯活動
- 2) 高齢者、子ども又は障害者の見守り・生活応援活動
- 3) 自治会等の広報活動
- 4) 自治会等の人材育成活動
- 5) 自治会等の未加入者加入促進活動
- 6) その他地域の課題解決や発展に資すると市長が認めた事業

・補助限度額：10万円（補助対象経費の10分の9以内で市長が定める額）

②ステップアップコース

・事業内容：前年度において実施した事業を充実又は発展させようとするもの

・補助限度額：15万円（補助対象経費の2分の1以内で市長が定める額）

(3) 補助の対象となる経費

経費区分	補助対象経費	補助対象外
謝礼金	事業の実施に当たり、講師等に支払う謝礼金	構成員(自治会等の役員)への謝礼金
打合せ経費	会議、打合せ等に伴うお茶代	アルコール類、食事代及び茶菓子代
物品購入費	事業の実施に直接必要な消耗品類及び製作に必要な材料等の購入費	
印刷経費	チラシ、ポスター等の印刷のための経費、コピー代及び写真現像代等	
役務費	郵送料（切手及びハガキ代を含む。）物品類の運搬費、新聞、雑誌等への広告掲載料、損害保険、イベント保険等の保険料、道路占用料、クリーニング代、振込手数料等	火災保険及び車両保険
委託料	会場設営・撤去の委託費用、音響機器操作委託経費等	事業の大半を業務委託とするもの
レンタル・リース経費	会場費、貸与物品類の賃料等	構成員(自治会等の役員)へ支払う賃料
工事費	舞台設営、電気、装飾、照明等の工事に要する経費	事業の大半を工事とするもの

所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金交付要綱

平成26年5月1日施行

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域の身近な課題の解決を図ろうとする住民の取組みを応援するため、自治会等が意欲的に行う事業に要する経費の一部に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、所沢市補助金等交付規則（昭和55年規則第20号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「自治会等」とは、地縁に基づき、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的に形成され、現にその活動を行っている団体であって、市に自治会等として届け出ているものをいう。

(補助対象事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市内において実施する次に掲げる事業であって、交付の決定を受けた日以後に開始し、かつ、交付の決定を受けた日の属する年度の3月31日までに完了するものとする。ただし、国、県、市その他の機関から他の補助金その他の助成を受けて実施する事業は対象としない。

(1) チャレンジコース 自治会等が新たに実施する次のいずれかに該当する事業とする。

ア 防災・防犯活動事業

イ 高齢者、子ども又は障害者の見守り・生活応援活動事業

ウ 自治会等の人材育成に資する活動事業

エ 自治会等への未加入者加入促進事業

オ その他地域の課題解決に資すると市長が認めた事業

(2) ステップアップコース 自治会等が前年度において実施した前号に掲げる事業であって、当該事業を充実又は発展させようとするものとする。

2 補助金の額は、次に掲げるとおりとし、当該額に1,000円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(1) チャレンジコース 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）の10分の9以内の額とし、10万円を限度とする。

(2) ステップアップコース 補助対象経費の2分の1以内の額とし、15万円を限度とする。

3 補助対象経費は、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の交付対象)

第4条 この要綱による補助金の交付対象は、自治会等とする。この場合において、自治会等が主体となり、他の団体と連携して実施する場合も含むものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする自治会等は、所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金交付申請書(様式第1号)に当該自治会等の前年度の事業報告書を添付して市長が別に定める期間内に市長に申請するものとする。

(補助金の交付決定等)

第6条 市長は、前条の申請があったときはこれを審査し、補助金の交付を決定したときは、所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

2 補助金の交付は、同一年度内において1団体につき1回限りとする。

(平26年4月1日・一部改正)

(交付事業の変更等)

第7条 補助金の交付の決定を受けた自治会等(以下「補助団体」という。)は、交付の決定を受けた事業(以下「交付事業」という。)の内容の変更(市長の定める軽微な変更に係るものを除く。)をしようとするときは、あらかじめ所沢市紡ごう絆地域応援事業変更申請書(様式第3号)により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときはこれを審査し、適当と認めたときは、所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金変更決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(中止及び廃止の届出)

第8条 補助団体は、交付事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ所沢市紡ごう絆地域応援事業(中止・廃止)届出書(様式第5号)により市長に届け出なければならない。

(実績報告)

第9条 補助団体は、交付事業が完了したときは、交付事業完了後30日以内又は当該年度末日のいずれか早い日までに、所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金実績報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 領収書の写しその他の補助対象経費の支出を証する書類
- (2) 交付事業の実施状況を明らかにする書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、補助団体から実績報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、その報告に係る事業の効果が補助金の交付の決定の内容と適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金確定通知書(様式第7号)により補助団体に通知するものとする。

(補助金の交付時期)

第11条 市長は、前条の規定により確定した補助金の額を、交付事業が完了した後に交付するものとする。ただし、市長が交付事業の目的を達成するため必要があると認めたときは、交付事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 補助団体は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金交付請求書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の取消等）

第12条 市長は、補助団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金があるときはその全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱の規定に違反したとき。

(2) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(3) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

2 市長は、既に交付した補助金を返還させるときは、所沢市紡ごう絆地域応援事業補助金返還命令書（様式第9号）により、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（書類の整備等）

第13条 補助金の交付を受けた自治会等は、当該補助金に係る帳簿及び関係書類等を当該交付事業の完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成25年5月1日から施行し、同年4月1日から適用する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

（平成25年度における特例）

3 第3条第1項の規定にかかわらず、平成25年度における第3条第1項の規定の適用については、同項中「交付の決定を受けた日」とあるのは「平成25年4月1日」と読み替えるものとする。

（平26年5月1日・一部改正）

（平成26年度における特例）

4 第3条第1項の規定にかかわらず、平成26年度における第3条第1項の規定の適用については、同項中「交付の決定を受けた日」とあるのは「平成26年4月1日」と読み替えるものとする。

（平26年5月1日・追加）

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

別表（第3条関係）

経費区分	経費の内容
謝礼金	事業の実施に当たり、講師等に支払う謝礼金（構成員への謝礼金は除く。）
打合せ経費	会議、打合せ等に伴うお茶代（アルコール類、食事代及び茶菓子代は除く。）
物品購入費	事業の実施に直接必要な消耗品類及び製作に必要な材料等の購入に要する経費
印刷経費	チラシ、ポスター等の印刷のための経費、コピー代及び写真現像代等
役務費	郵送料（切手及びハガキ代を含む。）物品類の運搬費、新聞、雑誌等への広告掲載料、損害保険（火災保険及び車両保険は除く。）、イベント保険等の保険料、道路占用料、クリーニング代、振込手数料等
委託料	会場設営・撤去の委託費用、音響機器操作委託経費等（事業の大半を業務委託とするものは除く。）
レンタル・リース経費	会場費、貸与物品類の賃料等（構成員からの物品等の借上料は除く。）
工事費	舞台設営、電気、装飾、照明等の工事に要する経費（事業の大半を工事とするものは除く。）

備考 当該交付事業の実施による収益があった場合は、補助対象経費の額から当該収入額を差し引くものとする。



所沢市イメージキャラクター
トコロん

平成26年度 紡ごう絆地域応援事業 事例集

平成27年6月

発行・お問合せ先：所沢市市民部地域づくり推進課

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9083 FAX 04-2998-9491

URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>

メールアドレス a9083@city.tokorozawa.saitama.jp